

あれ？「愛媛産」じゃない！



愛媛県が育成した登録品種※は、一部を除いて愛媛県以外では栽培できません。愛媛県産以外でない果実等を見つけたら、県庁農産園芸課までご連絡下さい。

※愛媛県が育成した登録品種（一部）（愛媛県内に栽培が限られるもの）



かんきつ「愛媛果試第28号」
（商標：紅まどんな(全農)）



かんきつ「甘平」
（商標：愛媛Queenスプラッシュ）



かんきつ「愛媛果試第48号」
（商標：紅プリンセス）



いちご「紅い雫」



さといも「愛媛農試V2号」
（商標：伊予美人(全農)）

【問い合わせ・連絡先】

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
愛媛県 農林水産部 農業振興局 農産園芸課 研究企画係
電話：089(912)2559 FAX：089(912)2564
E-mail：nousan@pref.ehime.lg.jp

愛媛県が育成した登録品種 (かんきつ5品種、水稻・野菜等10品種)

| 品目 | 品種 | 栽培地域 |
|---------|----------------------------|-----------|
| かんきつ | 愛媛果試第28号 (商標:紅まどんな(全農)) | 愛媛県のみ |
| | ひめのか | 愛媛県のみ |
| | 甘平 (商標:愛媛Queenスプラッシュ) | 愛媛県のみ |
| | 媛小春 | 愛媛県のみ |
| | 愛媛果試第48号 (商標:紅プリンセス) | 愛媛県のみ |
| さといも | 愛媛農試V2号 (商標:伊予美人(全農)) | 愛媛県のみ |
| | 媛かぐや | 愛媛県に限定しない |
| いちご | あまおとめ | 愛媛県に限定しない |
| | 紅い雫 | 愛媛県のみ |
| そらまめ | 愛のそら | 愛媛県に限定しない |
| やまのいも | やまじ王 | 愛媛県のみ |
| 水稻 | しづく媛 | 愛媛県のみ |
| | 媛育71号 | 愛媛県のみ |
| | ひめの凜 | 愛媛県のみ |
| デルフィニウム | さくらひめ | 愛媛県と北海道のみ |

令和6年3月現在

種苗の県外持ち出し、厳禁！



県外の植木市へ、「甘平」の
苗木を売りに行こうかな…。

「あまおとめ」の苗、たくさんできたけん※、
直売所で売ろうかな…。

※「できたので」の意味



これ「媛小春」の穂木なんやけど、
試しに少し接いでみん？

ちょっと待った！



登録品種を、育成者の許可なしに利用することは
種苗法で禁止されています。

愛媛県が育成した登録品種を利用※するには、愛媛県と許諾契約を結ぶ必要があります。

※利用:その品種の種苗を生産調整し、譲渡すること

○種苗は、JAや種苗業者など、適正なルートで購入しましょう。

他県オリジナル品種(例えば、山口県が育成したかんきつ「せとみ」等)を愛媛県内で栽培していることが判明したら、伐採・焼却といった処分を求められることがあります。

○自家増殖した種苗、穂木を他人に譲るのは厳禁です。

自家増殖は、農家が自家農園の生産のために種苗を増やす行為です。
増殖した種苗は、**有償・無償を問わず、他者に譲り渡してはいけません。**